

各主体の取組等

目次

各主体の取組事例	1
自然学校	2
屋久島のガイドツアー	4
自然体験活動協議会について	5
北海道アウトドア資格制度について	7

各主体の取組事例

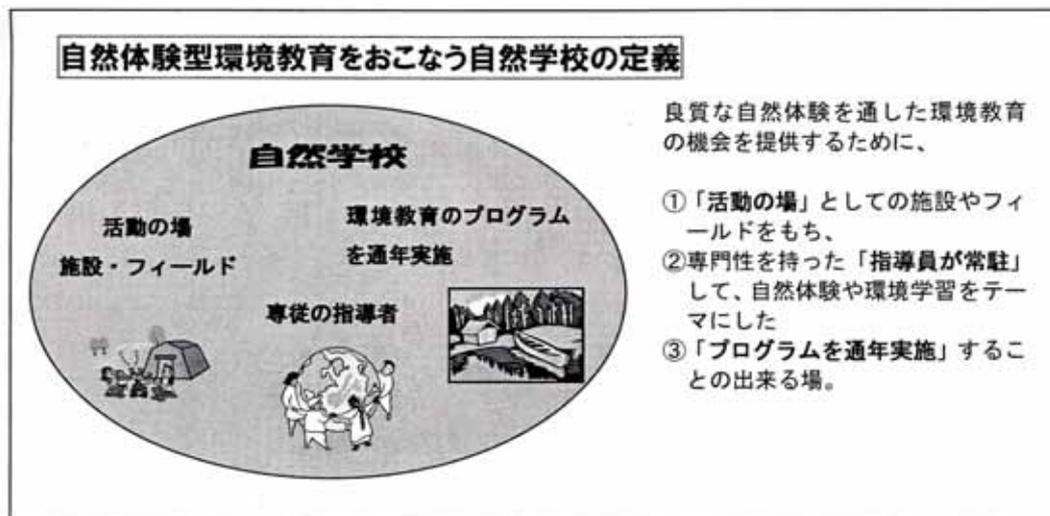
<p>文部科学省</p>	<p>青年の家及び少年自然の家における自然体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国716箇所（国及び地方自治体） <p>総合的な学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然系環境教育・環境学習
<p>農林水産省</p>	<p>田んぼの学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼ等を使った体験活動、田んぼの生きもの調査 <p>水辺環境学習支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成、簡易な施設整備等
<p>林野庁</p>	<p>森林を活用した自然体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊々の森等 <p>指導者養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林インストラクター
<p>国土交通省</p>	<p>国営公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成、自然体験活動 <p>河川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成、自然体験活動 <p>海辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成、自然体験活動
<p>自治体</p>	<p>自然学校との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県、北海道黒松内町、新潟県高柳町、新潟県三川村、群馬県新治村、東京都武蔵野市、大井川流域11市町村、長崎県小値賀町、熊本県小国町、熊本県波野村、沖縄県国頭村、他 <p>ふれあい自然塾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府泉南市、佐賀県肥前町 <p>ふるさと自然塾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県衣川村、長野県泰阜村、山梨県増穂町、三重県宮川村、長崎県鹿町町
<p>企業</p>	<p>トヨタ自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年に岐阜県白川郷に自然学校設立 <p>東京電力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2006年に新潟県柏崎市に環境学校設立
<p>国会議員</p>	<p>自由民主党の都市と農山漁村の共生・対流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村における自然体験、農林漁業体験 <p>副大臣プロジェクトチームの都市と農山漁村の共生・対流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、オーライニッポン会議 <p>自然体験活動推進議員連盟の発足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動に関する勉強会（超党派議員70名）

自然学校

従来の自然体験活動とは違った潮流として、生まれた自然学校の活動は我が国ではきわめて歴史が浅く、1980年代初頭から始まった。当時は自然学校という言葉すら社会的に存在せず、「専門」で行うという活動そのものも社会の認知を受けているとはいえない状態であった。しかし先駆的な組織が地道に活動を広げ、支持を広げていくことで仲間を増やし、活動そのものも、当初の「子どもキャンプ」等から企業、学校、一般団体への自然活動の提供へと広がりを見せるようになった。現在、公的機関からの委託による自然関連の調査活動、指導者育成、地域振興、政策提言に関わる事業まで幅広く展開されている。

(1) 自然学校の定義

我が国では環境教育を行っている自然学校と、レクリエーション型の自然学校と、明確な区分はしていないが、自然体験型環境教育の自然学校をあえて定義すれば、以下の3つの要件が必要と考えられる。



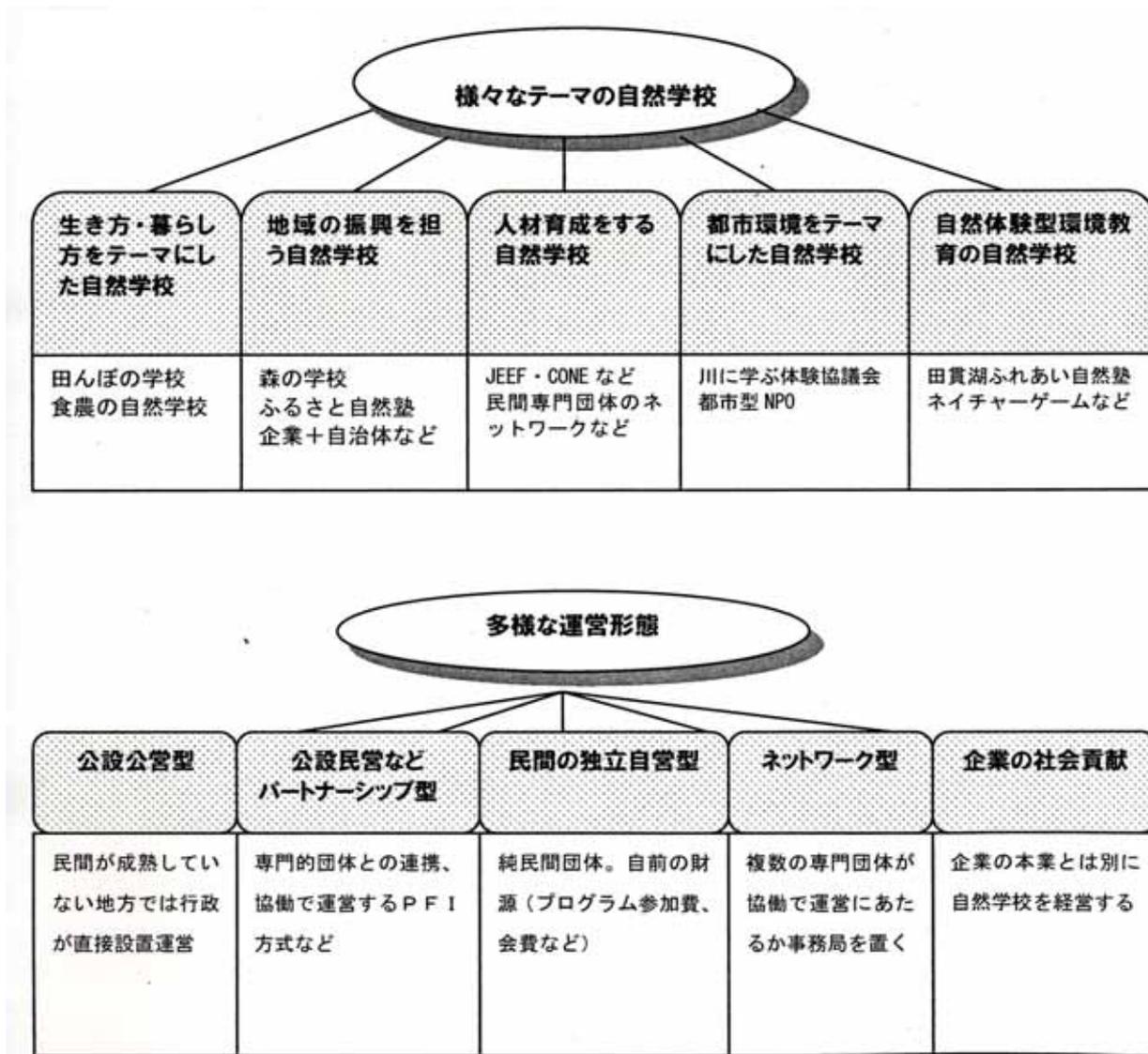
(JEEF 自然学校センターの定義より)

(2) 自然学校の数について

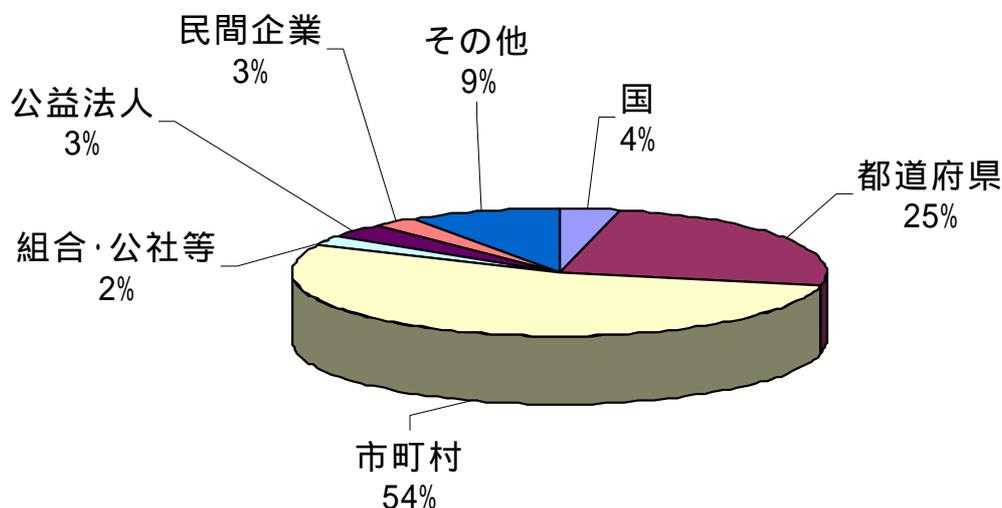
日本国内の自然学校は20年前にはゼロ。1990年代後半に急成長をして、平成14年度に環境省が行った調査によると、全国で1441校の自然学校が活動中である。

アメリカでは11,000校の自然学校があり、1999年夏だけで810万人の子どもがサマーキャンプに参加し、110億ドルの市場が生まれている(日経調べ)。カナダでも4000校、韓国、中国、アジア各国にも自然学校が広がっている。

(3) 自然学校のかたち



自然学校設置者割合



(平成 14 年度 中山間地域等における自然体験活動等を通じた地域活性化方策調査報告書より)

屋久島のガイドツアー

屋久島には 1990 年前後からガイド組織が誕生。1989 年のジェットfoil就航や、1993 年の世界自然遺産登録とともに観光客、登山客が増加。それに伴いガイド組織も増加し、現在屋久島にはエコツアーを行う団体が、屋久島観光協会に加盟しているものだけで 25 団体存在している。また 1999 年には屋久島ガイド連絡協議会が設立され現在 53 名のガイドが登録している。

～事例紹介～

屋久島野外活動総合センター (YNAC : Yakushima Nature Activity Center)

<http://www.ynac.com>

歩き、山登り、沢登り、カヌー、ダイビングなど、自然にやさしい活動を駆使して、自然の核心に触れる、自然体験型ツアー。山、海、川の自然をトータルに紹介する点を特色としている。客の条件 (興味・体力・経験・感性・人数・日程等) と自然条件 (季節・天候等) に応じて、プログラムを作成するオーダーメイドのエコツアー。完全予約制。修学旅行にも対応。

《主なプログラム》

森歩き、登山、沢登り、リバーカヤック、シーカヤック、ダイビング、パドルスノーケリング、マウンテンバイク

《料金》

1日 15,000 円より

屋久島野生植物研究所・ガイド事業部

<http://www3.ocn.ne.jp/~yakusima/>

《主なプログラム》

山岳ガイド (日帰り登山、一泊登山): 宮之浦岳登山、縄文杉登山等

1日ガイド: 屋久杉原生林探訪、滝めぐり、島の暮らしを訪ねるツアー等

半日ガイド: 植物探訪や森案内、山菜や薬草探索、文化財巡り、磯釣り等

1人のガイドに対して客は7人まで。

《料金》

半日 8,000 円

1日 12,000 円程度

NPO 法人自然体験活動推進協議会 (CONE : Council for Outdoor & Nature Experiences) について

《設立の背景》

自然体験活動の推進に政府はかなり以前から関わってきた。環境庁だけではなく、林野庁は自然休養林制度を持ち、文部省は国立少年自然の家、青年の家を全国展開していた。各省庁は独自の事業として自然体験に取り組んできたが、若手官僚が中心となって日本環境教育フォーラムの「清里ミーティング」などに参加するようになり省庁間の交流が深まった。

こうした流れの中で、平成 8 年に民間団体によって「自然が先生全国市民の集い」が開催された。これを機に民間団体の連携が強まり、文部省の支援で平成 11 年 1 月から自然体験活動研究会が発足した。この組織には 90 を越える関係団体が参加した。また、文部省、環境庁、建設省、自治省、農水省、林野庁などの関係省庁の担当者も参加し、民間主導ながらも各省庁の高い関心を集めた。この研究会では、団体相互の意思疎通を進めながら、個々の団体の指導者養成制度について、一定レベルでの基準づくりの可能性が探られた。具体的には、指導者のあり方から、各団体の指導者養成カリキュラムをベースとした共通カリキュラムの作成、それに応じた各団体の研修内容、研修終了者の登録制度について議論をかさねた。そして平成 12 年 5 月に「自然体験活動推進協議会 (CONE)」を結成、共通カリキュラムを作成するとともに実施を始めた。CONE の指導者登録制度がスタートしたことで、それまで自然を舞台に独自の活動を進めてきた様々な組織が、自然体験活動という今までなかった広義の概念の元に集い、情報交換、情報公開が進んだ。さらに CONE の仕組みが既存の指導者育成制度を存続するものであったため、多くの団体が CONE の定める共通カリキュラムと各自の指導者育成制度の整合を取りながら、指導者登録制度に参画した。また CONE が共通カリキュラムを提示したことで、今まで指導者育成制度を持たなかった活動団体でも CONE の定めたガイドラインに従い指導者育成の仕組みを作り、整備を進めている。

平成 14 年 3 月からは「特定非営利活動法人・自然体験活動推進協議会」として登記しており、平成 15 年 5 月現在 230 団体が加盟し、認定指導員は 13000 人である。

自然体験活動指導者登録制度

自然体験活動リーダー 18歳以上（自然体験ジュニアリーダーは16歳以上）

日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる
共通カリキュラム：21時間

2年間
2年間にわたり、30日以上を経験を積む
参加者として、指導的立場としての合計日数（指導的立場として15日以上）
（指導的立場とはアシスタント以上の関わりで、打ち合わせ、下見、反省会などの活動も含む）
活動実績の記録を提出
日赤その他で行っている「救急法」を受講することが望ましい

自然体験活動インストラクター 20歳以上

身近な自然に少人数を案内する自然体験活動の指導ができる
共通カリキュラム：22時間
ペーパーテスト実施

3年間
3年間にわたり、45日以上を経験を積む
自然体験活動の準備、企画運営の実体験としての関わりを経験と見なす
3年間のレポートを提出

自然体験活動コーディネーター 23歳以上

身近な自然をフィールドにした自然体験活動の企画・運営ができる
共通カリキュラム：20時間
ペーパーテスト実施

2年間
所属団体が指導者養成に関わる実績が30日以上ある
所属団体が本人の活動実績を証明
所属団体が本人を推薦
コーディネーター登録後2年間の活動実績

自然体験トレーナー1種 25歳以上

リーダー・インストラクター養成講座の企画・コーディネート・運営・進行・講師（一部）ができる人
CONE主催のトレーナー1種養成講座：10時間〔試験含む〕

3年ごとに更新

3年間
トレーナー1種として登録されている
リーダー登録養成事業を3回実施
コーディネーター養成講座のアシスタントを経験
トレーナー2種、2名の推薦
トレーナー1種として所属団体が3年以上の活動
活動実績を所属団体が証明できる

トレーナー講習会
に参加が条件

自然体験トレーナー2種 28歳以上

コーディネーター養成講座の企画・コーディネート・運営・進行・講師（一部）ができる人
CONE主催のトレーナー2種養成講座：10時間〔OJTでの評価あり〕

3年ごとに更新

各団体が養成登録事業主催・各団体が認定

CONEが養成事業主催・トレーナーを直接認定

北海道アウトドア資格制度について

北海道のアウトドア事業を巡る課題

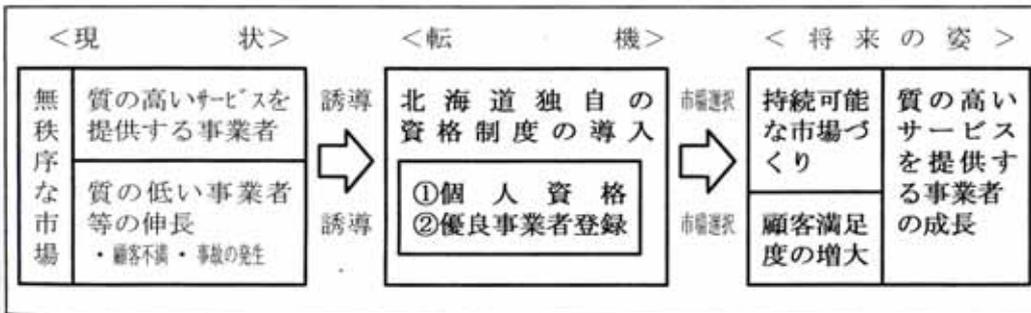
- 1 安全性の確保とサービスの質的向上
- 2 自然環境や周辺地域の住民との調和
- 3 アウトドア事業をになう人材の育成
- 4 健全な事業者の育成

資格認定制度導入への必要性

- 1 自然環境への配慮、ホスピタリティ、安全の確保に向けた事業体制の整備
- 2 人材育成システムの共通化・共有化
- 3 ガイドの待遇改善に向けた評価システムの確立
- 4 利用客への情報提供の必要性
- 5 北海道の実状に合致した制度の欠如

北海道アウトドア資格の基本理念

- 1 排他的な資格ではなく、資質向上に向けた誘導目標になる資格制度
- 2 資格保有者の社会的評価向上に資する資格制度
- 3 一定レベルの知識・技術が維持される資格制度
- 4 既存の教育機関を活用した人材育成システムとの一体的な運用を図る資格制度
- 5 北海道の自然環境保全に向けた道民運動と連動する資格制度

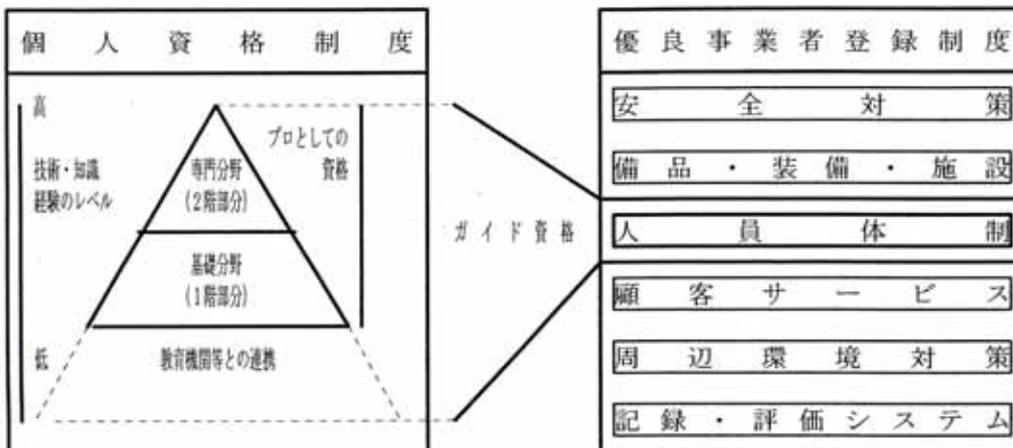


資格制度導入の効果

人材の育成、産業の振興、自然環境の保全、地域の振興、

基本的な構造

個人資格制度と優良事業者登録制度の二本立て



個人資格制度

<基礎分野>

北海道を舞台に活動する「北海道アウトドアガイド」として、必要な基礎知識・技術

< 専門分野 >

登山（夏山、冬山）、自然、カヌー（レイク、リバー）、ラフティング、トレイルライディング
資格認定は資格認定委員会の審議の上、北海道が行う。有効期間は2年。

優良事業者登録制度

目的

- 1 利用客の利益の増進
- 2 アウトドア産業の健全育成
- 3 北海道の自然環境の保全

登録基準

安全対策、人員体制、備品・装備・施設、顧客サービス、周辺環境対策、記録・評価システム

登録対象

法人（営利、公益、NPO）、任意団体、個人
登録審査は北海道が行う。登録有効期間は2年間。

資格制度の運営方法の基本的な考え方

- 1 市場原理を通じた社会実効性の確保（利用客の視点の意識）
- 2 中立性・公平性の確保
- 3 透明性の確保
- 4 柔軟性の確保

人材育成システム整備の基本的な考え方

- 1 道内各地域で学習機会が確保できる分散型のシステムであること。
- 2 既存の教育機関・施設などを有効に活用するシステムであること。
- 3 プログラム（カリキュラム）内容が常時改善されるシステムであること。
- 4 創意と工夫を活かしたカリキュラムが各機関の責任において実践されるシステムであること。

【人材育成システムの全体イメージ】

